

質 問 回 答 書

2014 年 6 月 2 日

「ベトナム国海上保安分野に係る情報収集・確認調査」

(公示日 : 2014 年 5 月 21 日 公示番号 : 140330) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	11 ページ 5. (1) 調査対象分野 (調査項目)	公示書に記載された内容と業務指示書の内容が一部異なっているようです。具体的には、指示書では が追記されていますが、こちらに従えばよいのでしょうか。	業務指示書に従ってください。
2	p. 11、5 (1) 調査対象分野	情報収集の内容が機微に触れる部分も想定されます。ベトナム政府側から守秘義務を求められた場合、貴機構から保証レターもしくは 3 者合意レターといったものを作成いただくことは可能でしょうか？あるいは、既にその点での合意ができている機関とできていない機関がありましたら、ご教示下さい。	調査に先立ち、JICA とコンサルタントの間で守秘義務契約を締結し、それを以てコンサルタントには守秘義務が発生します。よって、先方機関からレター等を求められるということは現時点では想定しておりませんが、そういったことが求められた場合は対応につき個別に検討させていただきます。
3	P13、 5.(3) (イ)、「(巡視船艇供与の場合は) 大まかなスペックを検討し、レポートにて提案する。」	左記とあるが、その内容として、一般配置図等の図面、船価見積もりは、M/M に鑑みると、不要と考えてよいか。なお、船艇のイメージ図の作成や船価の概算を示すことは予定できるが、他の船艇の例から類推したもので差し支えないか。	業務指示書に記載のとおり、大まかなスペックを検討・提案いただければ構いません。
4	13 ページ 6. 成果品等	見積書作成に当たり、それぞれ何ページを想定すればよろしいのでしょうか。	見積書についてはページ数の指定はありません。指示書に記載の調査内容・結果を盛り込むのに必要なページ数をご提案願います。

5	同上	それぞれの報告書作成に当たり、非常に限られた期間で作成する必要がありますが、英語、ベトナム語への翻訳費用は認めていただけますでしょうか。	日本語 ベトナム語は必要に応じて認めますが、原則として日本語 英語の翻訳費用は認めません。
6	経費見積もりについて	収集したベトナム語資料を英、又は和語に翻訳する場合、その費用の請求は認めていただけるのでしょうか。認めていただける場合、その分量等が不明な現時点で、見積書にはどのように記載すればよいのでしょうか。	認めます。現時点では、概算で記載願います。
7	p.5 見積	ベトナム国内の移動に要する航空運賃は、別見積もりでしょうか？	ベトナム入国後の国内移動の航空賃は別見積もりではありません。一般業務費の旅費・交通費に含めてください。
8	P14、 6.(1) ファイナルレポート 部数	成果品の提出部数が「英文 10 部（製本、CD-R）、越文 10 部（製本、CD-R）、和文 10 部（製本、CD-R）」とあるが、それぞれの言語に対して「ファイナルレポート（製本版）10 部、CD-R1 枚」と考えてよいか。	ご理解頂いている通りです。

以 上